

令和7年度 学校評価

※評価基準：A＝目標を超える成果があった
B＝目標を達成した
C＝目標を達成できなかった

保護者アンケート
A＝そう思う B＝どちらかというと思う
C＝どちらかというと思わない
D＝そう思わない E＝わからない

重点目標1：児童生徒一人一人がもつ力を引き出し、将来の生活につながる授業づくりを推進する。

部	具体目標	取組方法
小学部	○いろいろな体験を通して、人や社会と関わる力を育成する。	・他者の考えに関心をもち、相手に分かりやすく自分の考えを伝える意識がもてるように、自分の言動や相手の気持ちを振り返る機会を設ける。 ・互いの頑張りや良い点を伝え合い認め合う意識がもてるように、振り返る機会を設ける。 ・友達を意識して関わりを広げられるように、集団活動の中で学習内容や支援の方法を工夫する。 ・学級を超えた集団活動の中で他者を意識し、自分の力を発揮することができるように、個々が役割をもつ活動を設定する。
中学部	○身に付けた力を活かし、課題を解決しようとする意欲を育成する。	・自分から身近な課題を解決することができるように、ICT機器を活用して、調べたり自分の意見をまとめ、発表したりする学習を設定する。 ・自ら学び考える力が身に付くように、教科学習において、体験的な活動を多く設定する。 ・進んで学習に取り組み、自分のもてる力を発揮できるように、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりする活動を設定する。
教務部	○児童生徒が、実態に応じた適切な教育課程で教育を受けたり、安心して授業を受けられる環境を整えたりする。	・児童生徒の実態に応じた適切な教育課程について、年間を通して学部や係で計画的に検討する。 ・医療的ケアの必要な重度重複障害のある児童生徒の実態を考慮し、校内の教室や特別教室の配置について計画的に検討する。
相談部	○児童生徒が元気に学校生活を送り、将来の生活に向けた学びを積み重ねていけるよう教育相談の観点からサポートする。	・日頃から校内教員とのコミュニケーションを密に図り、児童生徒についての情報集約に部内教員で当たる。 ・ケース会議につなぐ前段階として、情報共有の機会を設定し、必要な時に教員同士が迅速に情報を伝達し合ったり、話し合ったりすることができるようにする。 ・日頃から外部機関等に関する情報収集に努め、必要に応じて連携を図ることができるようにするとともに、教育相談週間の機会を活用して周知につなげる。

学 習 指 導 部	○年間指導計画に沿って授業を進めるとともに、定期的に学習内容等の振り返りを行い、児童生徒の主体性を引き出す授業づくりに生かす。	・定期的に学習内容等の振り返りを行ったり、集団活動を効果的に実施したりする。 ・小・中学部の系統性を図るために、教科や各教科等を合わせた指導ごとに年間指導計画や単元題材一覧表の見直しや検討をする機会を設ける。 ・リハセンターPT・OT・STとのより一層の連携を促し、自立活動における指導を充実させていく。 ・教職員の専門性の向上を図ることができるよう事例検討会を工夫して実施したり、本校のニーズに応じた研修会等を設定したりする。 ・ICTについて教職員全体で情報を共有し、効果的にICT教材を利活用できるようにする。
	○児童生徒が将来豊かな人間関係を築き自分らしく生きていくために、各学部と連携し、教職員のキャリア教育に対する意識を高める	・キャリアパスポート作成について高等部設置校を参考に小中高の系統性を見直し、学習計画に位置付ける。またその効果的な活用について事例をあげて検証する。 ・進路希望調査を個別懇談に活用し、保護者のニーズを把握しよりの確な情報を提供する。 ・福祉施設に対する理解を深めるため、児童生徒が利用している施設の見学を実施する。 ・保護者座談会と合わせた教職員の進路研修会を実施し、保護者とともに進路に関して学ぶ機会をもつことで、より児童生徒に寄り添ったキャリア教育を推進する。

重点目標 2

本校の教育活動の理解啓発に努め、保護者や地域・関係機関との連携・協力体制を強化する

部	具体目標	取組方法
教務部	保護者やリハビリテーションセンター等と連携を密にし、協力体制を図りながら充実した教育活動及びPTA活動を行う。	・ ホームページの更新や一斉メール、通知を活用し情報発信をこまめに行う。 ・ 本校らしいPTA活動を目指して、PTA事業についてその都度役員や保護者と協議し、関係する係と連携しながら進める。 ・ 授業参観や保護者会、個別懇談などで保護者等が来校した際に、簡単なアンケートや聞き取りをして授業や行事などの感想や意見を聞く。 ・ 学校教育への理解促進を図るために、保護者やリハビリテーションセンター職員の来校時には学校見学の機会を設ける。 ・ 授業や学校行事への協力を得るため、保護者やリハビリテーションセンターと早めに連絡や相談を行う。
相談部	○本校の教育周知につながる手立てを工夫したり、地域及び関係機関との双方向コミュニケーションを図ることで、連携及び協力体制を深める。	・ 本校の教材教具に関する情報をWeb等を活用しながら校外に向けて発信したり、夏季研修会において本校の取組について取り上げたりする。 ・ 児童生徒の居住地にある関係機関を訪問し、学校見学等の情報を伝えることで本校の教育活動の理解促進を図る。 ・ 部内研修や夏季研修会の機会を通じて、隣接する関係機関との活発な意見交換、丁寧な話し合いを重ねることで相互理解や連携及び協力体制の強化を図る。
学習指導部	○保護者や近隣施設・学校等との直接的な関わりをもつ機会を積極的に設けたり、学校の様子を発信したりすることで連携を深め、本校の教育活動の理解啓発を促進する。	・ 交流学习では、相手校と本校双方の実施目的を明確にし、十分に共通理解を図って進める。 ・ 近隣施設での作品展など、地域施設の利活用を積極的に行う。 ・ 教育活動の理解啓発を促進するためホームページの更新頻度を増やすなど、職員全体に働きかける。 ・ 進路掲示板や進路だよりなどでは、分かりやすい情報提供の仕方を工夫し、保護者の進路に対する意識を高める。

重点目標 3 児童生徒の実態や本校の特色に応じた、より安全な学習環境の整備・充実を図る

部	具体目標	取組方法
学習指導部	・安全対策を講じながら、集団活動や体験的活動の更なる拡充を図る。	・感染防止対策を含めた安全対策を随時見直し、児童生徒の人数や実態に応じた、安全でよりよい教育活動を充実させる。 ・校外での学習活動においては、危機管理マニュアルを携行する。 ・学習活動に対して具体的な対策方法を検討し、実施計画に明記する。
生活指導部	○学校における危機を想定した各難訓練を工夫して行い、児童生徒の安全を確保するために迅速な行動がとれるよう、検証・改善を行う	・大地震や竜巻等の自然災害や火災、不審者侵入時を想定し避難訓練を実施する。その都度様々な状況を仮定して臨機応変に対応する訓練を重ね、職員の意識を高められるようにする。 ・事前に本部職員や関係職員で十分に話し合いを行い、動きの確認を行う。 ・訓練の前後には、各学部や各ブロックごとに危機管理マニュアルを活用した、話し合いやシミュレーションを行い、マニュアルの検証を図っていく。 ・外部専門家による職員研修（さすまた訓練・心肺蘇生法やAEDの使用・消火訓練等）を実施し、新たな情報や対応策を習得する。
	○医療的ケア対象児童生徒の安全なケアの実施と緊急時の迅速な対応を確立する。	・普段の医療的ケアにおけるインシデントアクシデントの軽減を目指し、保護者と学校看護師とのチェック及び担任と学校看護師とのチェックなど複数のチェック体制を行えるような工夫を行い、周知する。 ・医療的ケア対象児童生徒の個別対応マニュアルの確認や緊急時における個別対応訓練の実施を促し、その内容を表にまとめ「見える化」による対応の迅速化を図る。 ・非常時における持ち出し物品が増えてきたことに伴い、どのように安全にかつ迅速な対応をとれるか、物品の精査や職員の配置について検討を行い、周知する。